

〔平成23年3月31日〕
届 出

変更 平成23年7月21日

変更 平成23年11月24日

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 「全学出動体制の申合せ」に基づき、普遍教育の全学出動体制を実質化する。また、普遍教育科目・共通専門基礎科目の在り方及び運営方法の改善について引き続き検討する。
- ◆ 各学部・学科は、学位授与の方針に基づく教育課程編成・実施の方針に照らしたカリキュラムの点検結果を踏まえ、改善を進める。
- ◆ 普遍教育センター及び各学部は、倫理観、コミュニケーション能力や問題解決能力を育成するための科目の設置実績等、現状の点検結果を踏まえ、学士課程教育としての総合的視点から改善策の策定に向けて検討する。
- ◆ 外国語科目の開講・履修状況に関する基礎的データに基づき、外国語コミュニケーション能力を強化するための外国語科目の在り方について検討する。
- ◆ 各研究科（学府）は、修士課程（博士前期課程）における教育課程編成・実施の方針を踏まえ、カリキュラムの点検を行う。
- ◆ 各研究科（学府）は、博士課程（博士後期課程）における教育課程編成・実施の方針を踏まえ、カリキュラムの点検を行う。
- ◆ 専門法務研究科は、広い情報収集を可能とするため、平成22年度に引き続き、修了生からのフィードバック・ルートを構築するほか、その他の多様なルートからの意見聴取を試みる。
- ◆ 各研究科（学府）は、英語による教育コース等の点検結果を踏まえ、改善等の検討を行う。また、協定校から優れた大学院生を受入れるため、新たな奨学支援プログラムを実施する。
- ◆ 各研究科（学府）は、早期修了制度の運用実績と制度設計についての点検結果に基づき必要な改善等の検討を行うとともに、引き続き適切に運用する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学位授与の方針において卒業（修了）生に保証した能力について、その達成度を検証するための方法を検討する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学科・専攻等のレベルで、学習到達目標に照らしてカリキュラムの点検を行う。
- ◆ 各学部は、包括的な中間評価に関して、その内容と方法の検討結果を踏まえ、具体的な対応策を検討する。

- ◆ 各学部、研究科（学府）は、成績評価の基準、評価結果の実態等に関する調査及び分析結果を踏まえ、改善方策を検討する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学士課程と修士課程（博士前期課程）の接続に関する実績や制度の妥当性についての現状の分析結果や、他大学との連携実績の調査結果に基づき、必要な改善策を検討する。
- ◆ 学業成績や進路等に関する入試の種別や試験科目成績との相関等の分析結果等を活用し、入試方法改善の検討を行う。また、学年進行に合わせ、平成 22 年度と同様の調査・分析等を行う。
- ◆ 修学に必要な基礎学力を備え、向上心あふれる学生を確保するため、重点地区を中心に、高等学校等において学修活動に関する情報提供や出張授業等の広報活動を展開する。
- ◆ 飛び入学（先進科学プログラム）修了者の活動状況や入学者受入れ方針をパンフレット、ウェブサイト及び入試説明会で明確に伝える。また、重点校を選定し継続的に高校訪問を実施するとともに、平成 21 年度より新規に拡大した分野における入学者選抜・教育方法の検証、整備を進める。さらに、学部の早期卒業制度と大学院の早期入学制度に関して、既に実施している部局には運用の実態を、実施していない部局には今後の導入に向けた検討状況を調査し、全学的な方針を検討する。
- ◆ 平成 22 年度に引き続き、各研究科（学府）は、秋季入学者が学びやすい制度の確立に向けた検討を行うとともに、広報活動を充実させる。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、現行の科目の中でアクティブ・ラーニングの手法を取り入れた授業や ICT を活用した授業の企画・実施状況の改善策について具体的な実施計画を策定する。また、教育企画室及び普遍教育企画室は、FD 推進企画室と連携して、ICT 活用のための広報活動の積極的展開を継続する。さらに、課題探求能力を備えた「考える学生」を創造することを目的としたアカデミック・リンク・センターを設置する。
- ◆ 各学部、研究科（学府）は、学生の単位修得や GPA の状況、授業時間外の学習活動等の調査結果を踏まえ、単位制度の実質化を図るために必要な改善策を策定する。また、単位制度の実質化を推進するためにシラバスの充実に向けた取り組みを継続する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(学部の学科、研究科の専攻等の名称及び学生収容定員は別表のとおり)

- ◆ 普遍教育企画室においては、柔軟な教員配置に関して検討された方策について、学部との意見交換により、その具現化に向けた準備を行う。
- ◆ 国内外の各種研究機関、高等教育機関等との積極的な交流を継続する。特に海外の協定校との連携に関しては、ダブルディグリー等の共同教育を促進するための経費支

援を行う。また、大学院看護学研究科附属看護実践研究指導センターは、教育と実践の連携を目指した FD・SD の研修を実施し、かつ、大学間共同教育の実施体制を検討する。

- ◆ 附属図書館は、学生用図書のバランスの良い分野別整備とデジタル資料の整備を進める。また、アカデミック・リンク・センターと連携した資料整備や学生の情報リテラシースキルの涵養に努める。
- ◆ 学生の自主的学習、情報交換等を支援するための拠点形成を目指して、平成 22 年度に策定された基本構想案に基づき、教職員・学生の意見を反映させた厚生施設及びその周辺施設の整備に向けた基本計画を作成する。また、学生寮の整備については民間施設の活用を含め、整備手法を引き続き検討する。
- ◆ 全学的な教育調査のための体制整備を引き続き進めるとともに、教育課程編成・実施の方針に従ったカリキュラムや教育方法の改善について全学的に具体策を策定する。
- ◆ カリキュラムや教育方法の検証と改善を継続的に行うシステムの構築に関して、平成 22 年度に取りまとめた方策に基づき、全学及び各学部・研究科（学府）において実施計画を策定する。
- ◆ 全学的に、また各部局で、これまでの FD 活動の成果について点検し、教員歴や職務内容に合わせた FD プログラムの工夫・実践等に努め、継続的に改善を図る。また、TA 研修については、全学で利用できる TA マニュアルを策定・活用し、各部局における TA 研修の実施拡大に努める。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ◆ カウンセラーの増員等、平成 22 年度に充実させた学生相談体制の更なる充実を図るとともに、各学部の相談体制と緊密に連携し、多様な相談内容に対応できる学生相談体制を 3 キャンパスで構築する。
- ◆ 障がいを持つ学生の支援ニーズに対応し、人的支援体制や施設環境の整備等について検討を行うワーキンググループを設置し、支援を充実させる。
- ◆ 海外協定校への派遣プログラムの多様化や、その他の海外学修の機会を増やし、学生の海外派遣の支援を充実させる。
- ◆ 制度設計されたスチューデント・アシスタント（SA）制の実施に向け、準備を行うとともに、TA、RA については、引き続き改善方策を検討し、改善を図る。また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由による修学を断念することがないよう、授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図る。
- ◆ 進路指導、就職相談については、引き続き相談記録による検証を行い、学生のニーズに沿った支援体制の整備に努める。また、就職ガイダンス、就職試験対策、資格試

験対策については、アンケート及び参加者数による検証を行い改善に努める。

- ◆ キャリア教育の体系的導入を一部部局・学科で試行するとともに、キャリア教育の企画・運営を担う全学組織を立ち上げ、平成 24 年度からキャリア教育を全学で導入するための準備を行う。
- ◆ 留学生の日本語学習の現状を把握し、日本語教育の充実を図る。また、インターナショナル・サポートデスク（ISD）による留学生の生活・学習支援を促進する。
- ◆ 優れた留学生をスチューデント・アシスタント（SA）として採用し、「異文化理解プログラム」等の実施において試行的に運用する。
- ◆ 国際交流会館における入居者選考基準の見直し等の措置に基づき、留学生の生活環境を改善する。また、日本人学生と留学生との英語による協働学習を推進するとともに、留学生と日本人学生が相互交流する行事の充実を図る。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学的支援体制の下で、グローバル COE プログラム等の大規模な競争的資金を獲得した研究を推進するとともに、各研究科（研究院）等における優れた研究に対して支援を行う。
- ◆ 長期的視点に立ったシーズ研究及び学際的融合研究を推進するとともに、平成 22 年度に開始した TLO 会員対象のプロデュース活動を充実させる。
- ◆ 各部局は、研究成果をよりわかりやすく社会還元することを推進する。また、附属図書館は、論文発表等による学術活動、研究成果等のデータベース化を推進するために継続的に情報収集システムの利用を拡大し、研究成果を広く社会に発信する体制を整える。
- ◆ オープンリサーチ活動等による研究情報発信や特許出願を引き続き推進するとともに、千葉大学サイエンスパークセンターを核に産学官連携による研究活動を推進する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究支援体制の下、引き続き、先駆的・学際的プロジェクト研究を推進する。
- ◆ 学長裁量経費等により、計画的な研究設備の整備・高度化や優れた研究に対する支援を行う体制を整えるとともに、若手研究者への支援体制を整備する。また、サバティカル研修について、平成 24 年度の利用者の募集及び選考を行う。
- ◆ 各部局は、論文発表数、招待講演数、共同研究数、受賞件数等の研究成果を適切に評価する体制を充実させる。
- ◆ 環境リモートセンシング研究センターは、蓄積された衛星データの更なる有効利用を図るとともに、国内外の共同研究者と連携した研究活動を強化する。真菌医学研究

センターは、真菌感染症研究拠点として、独自の世界的なプロジェクト研究を中心に、病原性真菌及び宿主免疫応答の両面から真菌症研究を展開する。社会精神保健教育研究センターは、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った人に関する法システムに関する研究や病態解明、診断法開発、非行臨床に関する研究等司法精神保健に関わる研究を国内外の研究機関と共同して更に進める。さらに学内共同研究施設等は、それぞれの目的に沿った研究の質の向上に資するプログラムを推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ◆ これまでの公開講座の実績の検証並びに点検・評価に基づき、今後の公開講座の在り方に係る基本方針を策定する。
- ◆ 各部局において、地域産業の振興を目指したプロジェクトの育成及び地域との連携研究プロジェクトを積極的に推進するとともに、地域における産学官共同研究拠点として、千葉大学サイエンスパークセンターを開設し、産学官共同研究を推進する。
- ◆ 千葉県及び千葉市等の地方自治体と協力し、保健・医療・福祉サービスや環境・エネルギー分野等での連携を引き続き推進する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 留学生の受入れを促進するため、広報活動の充実、受入れ方法の多様化及び居住環境の改善等を検討する。また、インターナショナル・サポートデスク（ISD）による生活オリエンテーションを実施し、留学生に対する生活・学習サポート体制を充実させる。
- ◆ 海外の大学との交流協定の締結を推進し、学生・研究者等の受入れと派遣を通じて国際化の進展を図る。また、海外拠点の整備を進め、拠点を活用した交流活動を実施する。
- ◆ 海外の研究者の招聘、国際研究集会の開催等の相互連携を図る取り組みに対し経費支援を行う。また、若手教員・大学院生の海外派遣に係る経費支援を行う。

(3) 附属病院に関する目標を達成するための措置

- ◆ 平成 24 年度の更新認定に向け、各担当者及び院内関係部署の連携を図り、平成 23 年度中に実施される病院機能評価更新審査を円滑に受審する。また、地域医療の中核機関として機能するため、引き続き千葉県・千葉市等の保健行政との定期的な懇談・協議を実施するとともに、地域医療政策の中核となる人材を育成するため、千葉県からの職員受入れについても検討を行う。さらに、地域医療連携部の機能強化を図るとともに、引き続き病診連携パスの整備等により、地域医療機関との連携を推進する。

- ◆ 患者中心の安全かつ高度な医療を実践するため、医療安全機能の強化を図るとともに、先進・高度医療の実施や手術室拡充・臨床工学技士増員等による院内機能の充実についても検討を行う。
- ◆ 病院長の裁量権強化について、執行部会で継続した検討を行う。また、企画情報部・経営企画課の連携を強化し、HOMAS 等による財務状況の分析を進めるとともに、経営戦略会議を中心に経営改善に努める。
- ◆ 附属病院拡充整備計画に基づき、外来棟整備計画の初年度として新外来棟の新営に着手する。また、平成 27 年度に計画している新中央診療棟整備計画について、平成 22 年度に策定した基本設計をベースに検討を行う。
- ◆ PDCA サイクルにより病院における教育、研修の実質的な改善を図るために、評価を長期、継続的に行い、エビデンスに基づいたフィードバックができるように評価部門を整備するとともに、地域医療機関と連携して卒前、卒後、専門、生涯の一貫した教育、研修体制を構築するための協議を進める。また、プライマリケア、救急医療及びヘルスケア・ワーカーの教育、研修のため、技能教育研修を実施し、卒前、卒後の臨床教育体制を整備する。
- ◆ 海外へ病院情報を発信するためにウェブサイトの多言語化を進める。医学部・医学研究院との協働で海外医療機関との提携（教育、診療、研究）を図る。
- ◆ 平成 22 年度に引き続き、シーズコンペにより、将来性のあるシーズの支援を実施するとともに、評価会議を開催し、研究の進捗について公開で検討を行う。また、学内他部局及び医工学研究の連携システムの構築についても検討する。
- ◆ 治験及び自主臨床試験を推進するため、臨床試験部の拡充及び新外来棟・新中央診療棟への治験外来スペースの確保を検討する。また、専任の人員を増員し新たな臨床試験を展開することについても検討する。

(4) 附属学校に関する目標を達成するための措置

- ◆ 児童・生徒の学力等の評価の観点及び方法について見直しを図るとともに、児童・生徒一人一人に対応したきめ細やかな指導体制の充実に向けて、少人数指導及び TT（ティームティーチング）による指導教員配置の見直しとその指導の改善、学生ボランティア活用の充実を図る。
- ◆ 教育支援ステーションが中心となって、学部・大学院・附属教育実践総合センターと各附属学校及び附属学校間の連携研究を更に推進するため、研究費の助成を行い、成果をとりまとめて報告書を作成するとともに、教育実習の成果を附属学校と学部教員が共有できる体制を確立する。
- ◆ 各附属学校は、附属学校連絡会議を活用し、大学・学部との連携の下に「国立大学附属学校の新たな活用方策等」が示す課題を検討した結果を踏まえ、各附属学校の特色を生かした研究テーマを設定して、国の拠点校として相応しい附属学校の運営を探る。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 学長直属の組織の見直しを行い、大学運営の機能強化を行うとともに、各種委員会や企画室等の再編統合を行い、管理運営組織のスリム化・効率化を図る。
- ◆ 全学的な視点から、学長裁量経費等の戦略的配分及び学長裁量による教員の重点配置を行い、効果的な学内資源配分を実施する。
- ◆ 新たに設置する学長直属の組織を中心に部局改革の方向性を検討し、学部、研究科(学府)、各センター等と協調して入学定員や組織等の見直し及び改組等の計画を推進する。
- ◆ 国際公募によりテニユア・トラック教員を複数の部局において採用し、制度の定着化を図る。また、教員以外の採用に当たっては、独自の選考方法の点検を行いつつ、その実施により優秀な人材を確保する。
- ◆ 教員の定期評価の実施方法等の見直しを行い、准教授以下の教員の定期評価を開始するための制度設計を行う。また、事務職員の人事評価を実施し、職員の能力や勤務実績を適正に評価し、評価結果を処遇に反映させる。
- ◆ 「女性教員増加に係るポジティブ・アクションについて」の周知を引き続き進めるとともに、平成 22 年度採択の科学技術振興調整費「理系女性教員キャリア支援プログラム」に基づき、理系女性教員の採用を促進する。また、育児中又は介護中の教員に、研究支援要員を配置し、研究・教育活動との両立を支援する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ◆ 職員の専門的知識及び業務遂行能力の向上を図るため、海外派遣研修等を計画的に実施し、大学運営に関する専門性、語学能力を備えた職員を育成する。
- ◆ 全学的な業務改善検討組織を設置し、事務処理の効率化・合理化、サービス向上等を積極的に推進するとともに、事務組織の再編を検討する。また、業務運営を支援するための情報基盤の整備及び業務の電子化を進める。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ◆ 科学研究費補助金への申請を奨励、支援するための諸方策を実施するとともに、特に大型の競争的資金への申請に当たっては、戦略的な企画立案・検討等を行う。また、共同研究、受託研究及び特許実施料収入の確保のため、コーディネート活動を推進する。さらに、千葉大学 SEEDS 基金の充実を図るための取り組みを進める。
- ◆ 病棟整備計画後における「平成 23 年度経営改善行動計画」を策定し、継続した経営改善対策を実施することにより、支出に均衡した収入を確保するとともに、

HOMAS その他の分析ツールを利用した分析データの活用方法を検討する。また、治験等の外部資金を積極的に受入れる。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- ◆ 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。
- ◆ 契約方法の見直し等により、経費節減の取り組みを進める。また、昨年度試行的に実施したリバースオークションを積極的に実施する。
- ◆ 学内向けウェブサイトで省エネに関するデータを公開するとともに、「省エネルギー会議」を中心に全学のエネルギー消費抑制を継続し、エネルギー管理の充実を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ◆ 金融リスク対応として、預託金融機関及び債券発行体の経営状況等の監視を継続的に行い、元本の安全性の確保を原則とし、効果的・効率的な資金運用に努める。また、資産の貸借制度についての検討・整備を進めるとともに、引き続き資産の有効的活用を検討する。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学及び部局等の点検・評価を着実に実施するとともに、学部・研究科で行う点検・評価の参考として、学部・研究科における共通的な評価項目を大学評価対応室において検討し、策定する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学及び各部局において、学外向けウェブサイト等により、教育研究等に関する情報を積極的に公開する。また、大学の学外向けウェブサイトにおいて、英語によるウェブサイトの改訂版を公開する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ◆ キャンパスのフレームワークプラン(マスタープラン)に基づき、附属病院、附属図書館等の整備・改修を着実に進める。また、建物状況調査に基づく劣化度判定・点

数評価を実施し、計画的に建物の維持管理及び改修等整備を行う。さらに、フレームワークプランを発展させた千葉大学キャンパスマスタープラン 2011 を策定する。

- ◆ 西千葉キャンパス、松戸・柏の葉、亥鼻キャンパスにおける環境マネジメントシステム規格（ISO14001）の内部監査等と協力して、キャンパスの環境負荷の削減の取り組みを進める。
- ◆ 全学的施設マネジメントシステムを運用し、全学共同利用スペース（共通的、競争的スペース）の拡充を推進する。また、薬学部移転跡等利用計画の策定を行う。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ◆ 全学における不要薬品の処理、情報セキュリティ対策基準に基づいた各部局における自己点検・評価の実施並びに情報セキュリティセミナーの開催、地域住民の防災拠点としての機能の充実と教職員・学生の防災意識の向上、学内ハザードマップの作成等を通じて、全学的な危機管理の取り組みを進める。また、多岐にわたるリスク要因の把握と改善策を検討するとともに情報を共有できる体制を構築する。
- ◆ 安全衛生管理に関する講習会、メンタルヘルス講習会、ハラスメント防止に関する講演会を適宜開催するとともに、ハラスメントの相談体制を充実させる。また、メンタルヘルス不調による休職者への職場復帰プログラムを策定する。さらに、現存する学内喫煙場所を削減する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ◆ 研究費の適正な執行、個人情報保護、ライフサイエンスにおける生命倫理・安全に対する取り組み、環境に関する法令遵守、知的財産権の保護等について周知徹底を図るとともに、不正防止計画等について検証を行う。また、監査方法等の改善を図りつつ、監事及び会計監査人と連携し、効果的な監査を実施する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

46億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅滞及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について担保に供する。

IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究・診療その他の業務の質の向上及び運営組織の改善に充てる。

X その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none">・ 総合研究棟改修(園芸学系)・ 総合学生支援センター改修・ 外来診療棟・ 図書館改修・ 先端研究施設整備・ 小規模改修・ 災害復旧工事	総額 3,699	施設整備費補助金 (3,586百万円) 船舶建造費補助金 (0百万円) 長期借入金 (32百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (81百万円)

(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2. 人事に関する計画

- (1) 柔軟な人員配置に関しては、学長裁量による教員の重点配置を行い、効果的な学内資源配分を実施する。
また「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を継続する。
- (2) 前年度に引き続き、事務系職員の能力開発、勤務意欲の向上並びに組織及び人材の活性化を図るため、能力評価及び業績評価により構成する人事評価を実施するとともに、当該評価結果を給与上の処遇に反映させる。
- (3) 女性教員の比率向上となるよう、産休中から研究支援要員等を配置できるよう制度改正したことなど、環境の整備について広く周知していく。
- (4) 事務系職員については、国立大学法人等採用試験によらない独自の採用システムの点検を行うとともに、適切な人員配置を行っていく。
- (5) 前年度の研修結果を踏まえ、より効果的な研修を企画し、大学運営に関する専門性や語学能力を備えた職員を育成するため、能力開発研修等を実施し、業務の遂行に必要な知識の習得や能力の更なる向上を図る。
- (6) 事務系職員については、近隣の関係機関との計画的な人事交流により人材の育成と多様な人材の確保を図る。

(参考 1) 平成 23 年度の常勤職員数 2,447 人
また、任期付職員数の見込みを 415 人とする。

(参考 2) 平成 23 年度の人件費総額見込み 27,021 百万円（退職手当は除く）

3. 災害復旧に関する計画

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。

1. 予算

平成23年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	18,348
<u>うち補正予算による追加</u>	107
施設整備費補助金	3,586
<u>うち補正予算による追加</u>	77
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	1,100
国立大学財務・経営センター施設費交付金	81
自己収入	34,407
授業料及入学金検定料収入	8,361
附属病院収入	25,668
財産処分収入	0
雑収入	378
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	4,194
引当金取崩	106
長期借入金収入	32
貸付回収金	0
承継剰余金	0
旧法人承継積立金	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額	206
計	62,060
支出	
業務費	51,686
教育研究経費	24,863
<u>うち設備災害復旧事業</u>	73
診療経費	26,823
施設整備費	3,699
<u>うち施設災害復旧事業</u>	77
船舶建造費	0
補助金等	1,100
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	4,194
貸付金	0
長期借入金償還金	1,381
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	62,060

「運営費交付金」のうち、平成23年度当初予算額18,166百万円、前年度の繰越額75百万円

「施設整備費補助金」のうち、平成23年度当初予算額2,065百万円、前年度の繰越額1,444百万円

「補助金等収入」のうち、平成23年度当初予算額1,027百万円、前年度の繰越額73百万円

※ 運営費交付金収入及び施設整備費補助金収入には、平成23年度補正予算(第1号及び第3号)により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業(うち施設分77百万円、設備分73百万円)が含まれている。

また、授業料、入学料及び検定料収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

〔人件費の見積り〕

期間中総額27,021百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち、総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額20,799百万円)

2. 収支計画

平成23年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	59,186
経常費用	59,006
業務費	53,128
教育研究経費	6,627
うち施設災害復旧事業	37
うち設備災害復旧事業	73
うち授業料等免除事業	34
診療経費	14,792
うち施設災害復旧事業	4
受託研究費等	2,223
役員人件費	121
教員人件費	15,178
職員人件費	14,187
一般管理費	1,237
うち施設災害復旧事業	36
財務費用	381
雑損	0
減価償却費	4,260
臨時損失	180
収益の部	59,115
経常収益	59,115
運営費交付金収益	17,963
うち補正予算による追加	107
授業料収益	7,185
入学金収益	1,125
検定料収益	295
附属病院収益	25,749
受託研究等収益	2,453
寄附金収益	1,350
施設費収益	257
うち補正予算による追加	77
補助金等収益	822
財務収益	30
雑益	527
資産見返運営費交付金等戻入	440
資産見返補助金等戻入	479
資産見返寄附金戻入	428
資産見返物品受贈額戻入	12
臨時利益	0
純利益	▲ 71
前中期目標期間繰越積立金取崩益	80
総利益	9

※ 収支が不均衡となる理由については、別表参照。

※ 運営費交付金収益及び施設費収益には、平成23年度補正予算(第1号及び第3号)により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業(うち施設分77百万円、設備分73百万円)及び被災した学生等に係る授業料等免除事業(34百万円)が含まれている。

3. 資金計画

平成23年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	62,060
業務活動による支出	53,767
うち設備災害復旧事業	73
投資活動による支出	5,767
うち施設災害復旧事業	77
財務活動による支出	2,526
翌年度への繰越金	0
資金収入	62,060
業務活動による収入	58,155
運営費交付金による収入	18,348
うち補正予算による追加	107
授業料及入学金検定料による収入	8,361
附属病院収入	25,668
受託研究等収入	2,714
補助金等収入	1,100
寄附金収入	1,480
その他の収入	484
投資活動による収入	3,667
施設費による収入	3,667
うち補正予算による追加	77
その他の収入	0
財務活動による収入	32
前年度よりの繰越金	206

※ 資金収入には、平成23年度補正予算(第1号及び第3号)により措置された東日本大震災により被災した施設、設備に係る災害復旧事業(うち施設分77百万円、設備分73百万円)が含まれている。

また、授業料及入学金検定料による収入の変更は、東日本大震災により被災した学生等に対する授業料等免除の実施に伴うものである。

(別表) 収支計画の収支が不均衡となる理由

(単位:百万円)

区 分		附属病院	その他	計
①	附属病院償還金元金	1,006		1,006
②	病院の借入金を財源とした固定資産に係る減価償却費	▲ 1,175		▲ 1,175
③	リース債務返済元金	673		673
④	リース契約の固定資産取得に係る減価償却費	▲ 620		▲ 620
⑤	割賦返済元金	162		162
⑥	割賦契約の固定資産取得に係る減価償却費	▲ 366		▲ 366
⑦	国から承継された診療機器等の減価償却費	2		2
⑧	病院収入による固定資産取得額	514		514
⑨	病院収入による固定資産取得の減価償却費	▲ 147		▲ 147
⑩	目的積立金により固定資産取得の減価償却額	▲ 32		▲ 32
⑪	間接経費による固定資産取得額		21	21
⑫	間接経費により固定資産取得の減価償却額		▲ 29	▲ 29
		17	▲ 8	9

別表(学部の学科、研究科の専攻等)

文学部	行動科学科	308人
	史学科	132人
	日本文化学科	132人
	国際言語文化学科	148人
		※20人 (3年次編入学定員で外数)
教育学部	小学校教員養成課程	980人 (うち教員養成に係る分野 980人)
	中学校教員養成課程	400人 (うち教員養成に係る分野 400人)
	特別支援教育教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	幼稚園教員養成課程	80人 (うち教員養成に係る分野 80人)
	養護教諭養成課程	140人 (うち教員養成に係る分野 140人)
	スポーツ科学課程	60人
	生涯教育課程	80人
法経学部	法学科	480人
	経済学科	680人
	総合政策学科	320人
理学部	数学・情報数理学科	180人
	物理学科	160人
	化学科	160人
	生物学科	155人
	地球科学科	185人
医学部	医学科	635人 (うち医師養成に係る分野 635人)
薬学部	薬学科	240人
	薬科学科	160人
看護学部	看護学科	340人

工学部	建築学科 ※	280人	
	都市環境システム学科	290人	
	デザイン学科 ※	260人	
	機械工学科 ※	300人	
	メディカルシステム工学科 ※	160人	
	電気電子工学科 ※	300人	
	ナノサイエンス学科 ※	140人	
	共生応用化学科 ※	380人	
	画像科学科 ※	180人	
	情報画像学科 ※	320人	
		※130人	
		(※の学科の3年次編入学定員で外数)	
園芸学部	園芸学科	272人	
	応用生命化学科	128人	
	緑地環境学科	280人	
	食料資源経済学科	120人	
教育学研究科	学校教育科学専攻	32人	
		(うち修士課程	32人)
	教科教育科学専攻	47人	
		(うち修士課程	47人)
	学校教育専攻	5人	
		(うち修士課程	5人)
	国語教育専攻	5人	
		(うち修士課程	5人)
社会科教育専攻	5人		
	(うち修士課程	5人)	
数学教育専攻	5人		
	(うち修士課程	5人)	
理科教育専攻	6人		
	(うち修士課程	6人)	

	音楽教育専攻	5人 (うち修士課程 5人)
	美術教育専攻	5人 (うち修士課程 5人)
	保健体育専攻	5人 (うち修士課程 5人)
	技術教育専攻	3人 (うち修士課程 3人)
	家政教育専攻	3人 (うち修士課程 3人)
	英語教育専攻	5人 (うち修士課程 5人)
	養護教育専攻	3人 (うち修士課程 3人)
	学校教育臨床専攻	9人 (うち修士課程 9人)
	カリキュラム開発専攻	7人 (うち修士課程 7人)
	特別支援専攻	3人 (うち修士課程 3人)
	スクールマネジメント専攻	5人 (うち修士課程 5人)
理学研究科	基盤理学専攻	189人 〔うち博士前期課程 144人 博士後期課程 45人〕
	地球生命圏科学専攻	120人 〔うち博士前期課程 90人 博士後期課程 30人〕
看護学研究科	看護学専攻	86人 〔うち博士前期課程 50人 博士後期課程 36人〕
	看護システム管理学専攻	27人 (うち修士課程 27人)
工学研究科	建築・都市科学専攻	216人 〔うち博士前期課程 180人 博士後期課程 36人〕

	デザイン科学専攻	126人	
		〔うち博士前期課程	96人〕
		博士後期課程	30人〕
	人工システム科学専攻	295人	
		〔うち博士前期課程	250人〕
		博士後期課程	45人〕
	共生応用化学専攻	141人	
		〔うち博士前期課程	126人〕
		博士後期課程	15人〕
園芸学研究科	環境園芸学専攻	264人	
		〔うち博士前期課程	210人〕
		博士後期課程	54人〕
人文社会科学研究科	地域文化形成専攻	20人	
		(うち博士前期課程	20人)
	公共研究専攻	60人	
		〔うち博士前期課程	30人〕
		博士後期課程	30人〕
	社会科学研究専攻	32人	
		〔うち博士前期課程	20人〕
		博士後期課程	12人〕
	総合文化研究専攻	30人	
		(うち博士前期課程	30人)
	先端経営科学専攻	20人	
		(うち博士前期課程	20人)
	文化科学研究専攻	12人	
		(うち博士後期課程	12人)
融合科学研究科	ナノサイエンス専攻	96人	
		〔うち博士前期課程	66人〕
		博士後期課程	30人〕
	情報科学専攻	203人	
		〔うち博士前期課程	170人〕
		博士後期課程	33人〕
医学薬学府	医科学専攻	54人	
		(うち修士課程	54人)
	総合薬品科学専攻	100人	
	(うち修士課程	100人)	

専門法務研究科	環境健康科学専攻	116人 (うち4年博士課程 116人)
	先進医療科学専攻	168人 (うち4年博士課程 168人)
	先端生命科学専攻	178人 (うち4年博士課程 178人)
	創薬生命科学専攻	39人 (うち後期3年博士課程 39人)
	法務専攻	130人 (うち専門職学位課程 130人)
特別支援教育特別専攻科	15人	
園芸学部園芸別科	80人	
附属幼稚園	160人 学級数 5	
附属小学校	765人 学級数 21	
附属中学校	525人 学級数 12	
附属特別支援学校	60人 学級数 9	